

研究部会活動報告

古川 陽 二
(研究部会長)

1. 公開法律シンポジウム「現代の法律問題を考えるーアフガニスタン現状と将来を考える」(第11回)の開催

今回で11回目を迎えた公開法律シンポジウムは、同時多発テロを契機としてクローズアップしたアフガン難民問題について、アフガニスタンの人たちは、今、どのような状況におかれているか、NGOはどのような視点からどのように活動しているか、日本の政府や裁判所はどのような対応をしているかなどの諸点を浮かび上がらせることを通して、今後の日本のあるべきかかわり方を考えることを目的として、「アフガニスタン現状と将来を考える」というテーマで開催された。

今回のシンポジウムは、「9・11」という衝撃的な事件の発生からそれほど遅くない時期に開催されたため、多数の学生の参加が期待されたが、年末の授業中試験と日程が重複してしまい、出席者が学外者を含めて50-60名前後にとどまったのは残念というほかない。しかし、木村弁護士の絶妙な司会の下で披瀝された在日アフガニスタン人のアラヤリ・アブドル・ラウフさんの証言やNGOの谷山博史さんの問題提起、さらに苑原俊明さん(本学法学部法律学科教授)の鋭い政府・裁判所批判は、出席者の関心を喚起するに十分であったということが出来る。

シンポジウムの開催日時、司会者および講師等は、以下の通りである。

日 時 : 2001年12月17日(水)板橋校舎1号館213教室
テ ー マ : アフガニスタン現状と将来を考える
司 会 : 木村 晋介 さん(弁護士)
講 師 : アラヤリ・アブドル・ラウフさん(故郷への支援を続ける在日アフガニスタン人)
谷山 博史 さん(日本国際ボランティアセンター事務局長)
苑原 俊明 さん(本学法学部法律学科教授)

なお、本シンポジウムの開催にあたっては、板橋区教育委員会と大東文化大学法学部

法政学会の後援を受けた。記して謝意を表したい。

2. 研究班の現況

今年度は、前年度からの継続が2件、新規が1件の計3つの研究班に対して、研究助成を行った。各研究班の活動は、主として定例研究会や研究合宿の開催などである。

なお、現代人権研究班の活動は、今年度が最後となる。研究成果のとりまとめとその公表が期待される場所である。

研究班の名称と構成は、次のとおりである（*印は責任者）。

[継続]

① フランス近代法研究班

* 荻原貞正（法学部法律学科教授）	瓜生洋一（法学部政治学科教授）
白石裕子（法学部法律学科助教授）	貴田 晃（文学部英米文学科助教授）
尾中晋子（本学名誉教授）	江藤价泰（本学非常勤講師）

② 現代人権研究班

* 越路正巳（法学部法律学科教授）	石山文彦（法学部法律学科教授）
苑原俊明（法学部法律学科教授）	木原正雄（法学部法律学科助教授）
上村英明（明治学院大学国際平和研究所特別研究員）	

③ 法律情報研究班

* 野口昌宏（法学部法律学科教授）	小松 進（法学部法律学科教授）
浅野美代子（法学部法律学科助教授）	木原正雄（法学部法律学科助教授）

[新規]

④ 不動産法研究班

* 野口昌宏（法学部法律学科教授）	荻原貞正（法学部法律学科教授）
谷口康夫（流通経済大学教授）	加藤輝夫（日本文化大学教授）
後藤泰一（信州大学教授）	江口幸治（埼玉大学講師）
吉田夏彦（日本文化大学講師）	

なお、研究員の任期は、2002年3月31日までである。

3. 定例研究会の開催

今年度は、法律学科に新規採用された教員（1名）による研究課題に関する報告と退職予定の専任教員（2名）によるこれまでの研究の総括的意味を込めた報告、そして現代人

権班の研究者による報告の計4回の研究会がもたれた。

研究会の報告テーマと報告者は、以下のとおりである。

第1回（通算第12回） 2001年7月18日（水）

テ ー マ : 金融サービス業への法的規制と消費者

報 告 者 : 山本裕子さん（本学法学部法律学科専任講師）

第2回（通算第13回） 2001年10月24日（水）

テ ー マ : 証券会社の損失補填に関する株主代表訴訟の問題点

報 告 者 : 中村一彦さん（本学法学部法律学科教授）

第3回（通算第14回） 2002年1月23日（水）

テ ー マ : 権利の生成過程と内容—主として受動喫煙問題を題材として—

報 告 者 : 伊藤滋夫さん（本学法学部法律学科教授）

第4回（通算第15回） 2002年2月27日（水）

テ ー マ : 人種差別撤廃条約からダーバン会議へ

報 告 者 : 現代人権研究班：上村英明さん（明治学院大学国際平和研究所
特別研究員）

なお、各研究報告の概要については、『所報』の該当頁を参照されたい。